

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875200921		
法人名	SOMPOケア株式会社		
事業所名	そんぼの家GH神戸伊川谷		
所在地	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬838-23		
自己評価作成日	令和7年4月1日	評価結果市町村受理日	令和7年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和7年4月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々の状況に合わせた援助に力を入れています。例えば、同じ時間、タイミングで排泄介助を行ったりするのではなく、ご本人様のタイミングに合わせたり、排泄パターンなどの分析しそれぞれの状態に合わせた援助を行うように個々の生活スタイルや希望を聞き取り、少しでもその方らしい生活を送って頂けるよう1日のスケジュールを作成しています。障害を持たれ、ご自身の思うように生活を送ることが難しくなってしまう方に、少しでも障害を持つ前の生活に近づき、その人らしい人生を送って頂く為に必要な事であると考えます。そのために、スタッフへは定期的な研修を通して基本的な考え方や、介護に係る知識・技術を修得できるように取り組みを継続して実施しています。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

詳細な「アセスメントツール」で、利用者の生活歴・意向・心身状態等を定期的に確認し、PDCAサイクルに基づくケアマネジメント、ケアプランの実施状況を記録できる介護記録のシステムにより、カスタムメイドケア(利用者一人ひとりの意思を尊重し、それぞれに合ったケアプランを基に行う介護)に取り組んでいる。研修・会議・委員会の体制を整備し、定期的な実施により、職員の資質やサービスの向上に努めている。演奏ボランティア・トライやるウィークの受け入れ、就労支援事業所のカフェや子ども食堂の定期開催、地域ケア会議への参加、100歳体操時の体力測定協力等、地域交流・地域貢献に取り組んでいる。散歩・買い物・個別の外出支援等、地域への外出にも努めている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所や詰め所などに理念と行動指針を掲示しており、職員が目にする機会を設けている。管理者がラウンド時に、スタッフと密にコミュニケーションを図り、理念の浸透を行っている。	「事業所理念」を作成し、地域密着型サービスとしての意義を明示している。「事業所理念」と事業所の「行動指針」(年間ビジョン)を各ユニットの詰所に掲示し、共有を図っている。「行動指針」は、年度末評価の際に、管理者・フロアリーダーが職員の意見等を集約して振り返り評価を行い、次年度の「行動指針」の作成につなげている。「行動指針」を説明した文書を職員に配布するとともに、「メッセージツール」で詳細を説明し、実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	トライやるウィークや子ども食堂など地域に向けた活動を行っている。カフェの実施を就労支援事業所とも連携して行っており、外部の方にも来て頂いている。	演奏(ハーモニカ・フルート等)ボランティアの来訪が年4回程度あり、トライやるウィークを受け入れ、利用者が交流できる機会を向けている。就労支援事業所からの来訪でカフェを月1回開催し、利用者に淹れたてのコーヒーを提供している。玄関前に「登り」を立てて広報し、地域からの参加(民生委員・地域包括など)もある。令和6年12月から子ども食堂を月1回、2階フロアで開催し、現在1名の参加があり、食事・勉強・利用者交流ができる場を提供している。地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加、民生委員・地域の事業所の参加があり、地域のネットワークづくりを行っている。地域包括支援センター主催の100歳体操時の体力測定もサポートしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括と連携を図り、地域ケア会議や地域の体力測定のサポートを行うなど地域連携を図っている。		

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な開催は行えている。民生委員も参加頂いており、グループホームという場所の理解に努めている。	利用者・家族・地域住民代表(民生委員)・地域包括支援センター職員・知見者(他事業所管理者)・事業所からの参加者を構成委員としている。令和6年度は、7・9・11・1・3月に実施、4月は感染状況により休止している。会議では、パワーポイント・資料・写真をもとに、利用者状況・事業所の取り組み・事故・研修・虐待防止身体拘束廃止委員会等について報告し、質疑応答、意見・情報交換を行い、議事録を作成している。	感染状況等に応じて書面開催も考慮し、年6回の開催が望まれる。1階エレベーターホールの「公開用ファイル」の整備が望まれる。
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括の方と、定期的に情報交換を実施している。西区のグループホームの集まりにも定期的に参加し、情報交換を行っている。	運営推進会議に地域包括支援センターから参加があり連携している。地域ケア会議・100歳体操時の体力測定サポートを通しての連携もある。区役所で開催される西区グループホーム連絡会(年4回)に参加し、連絡会として区と連携している。認知症サポーター養成講座の講師として、管理者が社会福祉協議会に協力している。今後、子ども食堂開設について、区と連携を図る予定である。	
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を定め一時性、非代替性、切迫性のないものについては、身体拘束を行わないようにしている。	身体拘束をしないケアを実践している。法人共通の「虐待防止・身体拘束廃止のための指針」を作成し、各フロアのエレベーターホールに掲示して周知を図っている。「虐待防止・身体拘束廃止委員会」を3ヶ月に1回開催(4・7・10・1月)し、各ユニットの委員が参加している。委員会では、事例の有無の確認、各フロアの課題の把握、防止に向けた検討を行い、法人既定の議事録に記録している。年間研修計画に沿って、「虐待防止・身体拘束廃止」研修を年2回(7月・1月)、動画研修で受講している。受講後は「研修振り返りシート」を提出し、管理者が理解度を確認し、コメント記入等を行っている。ユニットの扉はナンバー管理しているが、外に出たい意向があれば職員が散歩等に同行し、閉塞感を感じないように支援している。	委員会の議事録はサイト内または議事録ファイルの閲覧で周知を図っているが、周知を確認できる工夫が望ましい。

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修や委員会などで学ぶ機会を設けている。定期的に管理者が施設内を回り「不適切ケア」が発生していないか確認している。	虐待防止についても、上記身体拘束廃止と同様に、指針の整備、委員会・研修の実施により、不適切ケアの防止に取り組んでいる。管理者が、各ユニットを1日3回ラウンドし、気になる言葉かけや対応があれば注意喚起や助言を行うこととしている。月2回のカンファレンス、管理者の日々のラウンドや定期的・随時の個別面談等で、課題について共有する機会があり、また、法人のストレスチェックや各種相談窓口の設置等、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が研修で学んだりしており必要時に、スタッフへ伝えることを繰り返し行っている。	管理者が権利擁護に関する制度について研修を受講し、必要時に職員に説明している。現在、成年後見制度の利用事例、検討事例がある。管理者・計画作成担当者が中心となり、金銭管理に関する書類の提供・身体状況等の報告・面談や電話対応等、制度利用を支援している。今後も、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が相談対応や情報提供を行うこととしている。	権利擁護に関する制度について、職員が一定の知識を習得するため学ぶ機会を設けることが望まれる。
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約の前に、家族様、本人様に見学にお越し頂くようにしている。見学にお越し頂くことが難しい方については管理者が自宅へ向かい、写真や動画等で施設内の様子を伝えるようにしている。	入居希望・入居相談があれば見学を勧め、パンフレットや説明用資料に沿って生活環境・サービス内容・料金などを説明している。見学来所が困難な場合は、管理者が自宅等を訪問し、パンフレットや説明用資料、写真や動画でわかりやすい説明に努めている。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・各種同意書に沿って丁寧な説明に努め、緊急時対応については特に詳細に説明している。契約内容の改定時は、案内文を送付し、面会時や電話で管理者が直接説明し、質問等にも答えている。	

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様・家族様から頂いた意見や要望は、管理者へ伝達するようスタッフへ周知している。	面会時・電話・メールで利用者の近況を報告し、家族の意見・要望の聴き取りを行っている。聴き取った職員が、家族の意見・要望をユニットリーダー・管理者に報告し、対応策を「メッセージツール」で関係職員に周知している。利用者担当職員が写真入りの個別のお便りを毎月郵送し、家族が意見・要望を出しやすいように取り組んでいる。法人が年に1回、満足度アンケートを実施し、課題などがあれば法人から事業所がフィードバックを受ける仕組みがある。運営推進会議に利用者・家族の参加があり、職員・外部者に意見などを表す機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者が職員と面談を行い困っていることや要望を聞く機会を設けている。職員から出た困りごとや要望はできることはすぐに実行に移し、職員にとって働きやすい職場になるよう努めている。	計画作成ミーティングを月2回開催し、管理者・計画作成担当者が各ユニットの状況や職員の意見等を共有している。ユニットカンファレンスを月2回開催し、各ユニットの計画作成担当者・介護職員が利用者についての情報共有と検討を行っている。各種委員会(レク・美化・接遇・身体拘束虐待防止・園芸)を開催し、職員の意見を運営にも反映している。1日3回管理者が各ユニットをラウンドし、随時職員の意見の把握に努めている。管理者が個人面談(人事考課面談含め年3回)を行い、定期的に職員の意見を個別に聞く機会を設けている。法人が職員アンケートを行い、相談窓口を設置し、職員が法人に意見等を伝える仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間内に業務を終わらせることのできるよう業務上の困りごとなどの解決を図るようにしている。また、計画作成担当者と協力して職場環境をより良くするための整備もを行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を通して、知識や技術の向上に努めている。また、委員会活動などを通して職員自らが「考えて、動く」ことの推進を図っている。必要時には、管理者や計画作成担当者が知識や技術に関する教育やフォローを行っている。			
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議や、西区グループホームの連絡会へ参加し、同業者との情報交換を行っている。			
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>							
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前に、管理者や計画作成担当者が本人様の元へ訪問し、困りごとや不安等の聞き取りを行っている。入居後も計画作成担当者や居室担当者を中心に全体で関わりを持つようにしている。			
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前に、管理者や計画作成担当者が家族様がどのような要望があるのか聞き取りを行っている。入居後も様子報告をするなど密に連絡をとり安心して頂けるよう取り組んでいる。			
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居される経緯を、入居前に聞いている。何に困っているのか等を確認し本人様の能力を把握するために多職種との連携を行い、適切なサービス提供に努めている。			
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	社会的役割の構築を行い、暮らしを共にする者同士の関係性を築けるようにいる。			

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に入居者様の状況を家族様へ報告し、関係継続を図っている。また、家族様が来訪し、お会いできるように予約など不要で「いつでも」会って頂けること家族様へ周知している。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴を聞き、入居後も障害を持つ前の生活ができるよう努めている。家族様との繋がりを大切に、家族以外にも友人などの面会も可能なことを、家族様へ周知している。	入居時、馴染みの人や場所について情報があれば、「アセスメントツール」の「生活歴・参加等」項目に記録し共有している。家族・友人・知人との面会が自由にでき、馴染みの人との関係継続を支援している。家族との外出・外泊も再会し、馴染みの場所に家族と出かけられるよう支援している。		
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を、普段の生活の中から観察し、把握するよう努めている。また、必要に応じてテーブルの配置変更等ユニット内の環境を整備し、孤立せずに生活ができるよう努めている。			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、必要時には相談やフォローができることを家族様へお伝えしている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	聞き取りが可能な方は、直接聞き取りを行い。どのような思いをお持ちなのか把握するよう努めている。聞き取りが難しい方には、生活歴を元に家族様へ聞き取りを行い、本人様の想いを把握するよう努めている。	入居時の思いや暮らし方の希望・意向を「アセスメントツール」の「生活歴・参加等」項目の情報等から把握し、「施設サービス計画」や支援に反映できるよう取り組んでいる。入居後新しく把握した情報は、「メッセージツール」やカンファレンスで共有し、必要に応じて「アセスメントツール」更新時に追記している。把握が困難は、表情・反応から推察したり、「アセスメントツール」の情報を参考に、意向に沿った支援ができるよう取り組んでいる。		

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	者	第三	項目		自己評価	外部評価	
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様のこれまでの生活について本人様や家族様、聞ける方は近親者など身近な方からも聞き取りを行い把握するよう努めている。			
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様の要望や、心身状況を鑑みて1日のスケジュールを組む様にしている。			
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成の際は、本人様と家族様の要望や主治医、薬剤師など多岐にわたる方々から意見を頂き、反映するようになっている。	「アセスメントツール」をもとにサービス担当者会議を行い、初回の「施設サービス計画(以下、「計画」)」を作成している。必要時は随時、定期的には3ヶ月毎に「モニタリング表」でモニタリング評価を行っている。定期的には6ヶ月毎に「計画」の見直しを行い、見直し時は「モニタリング表」でモニタリング評価を、「アセスメントツール」で再アセスメントを行っている。サービス担当者会議を開催し、利用者・家族・職員・各種関係者(必要に応じて、主治医・薬剤師・訪問リハビリ・歯科等)の意見を、事前聴き取りも含めて集約し、計画の見直しに反映している。サービスの実施状況は、システム内の「支援経過記録」に入力している。「支援経過記録」に「計画」の内容が予定として連動しており、記録により「計画」に沿った支援の実施状況を確認できる仕組みになっている。		
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に、本人様の状況や変化など詳細に残し、カンファレンスで情報共有や検討を行っている。その内容を、プランに反映するようになっている。			
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様へは普段の生活の中で、家族様には来訪時や必要時には連絡をさせて頂きニーズの確認を行い、施設だけでなくボランティアなどの社会資源なども視野に入れた提案を行うなどしている。			

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	就労支援事業所との連携やトライやるウィークなどの協力をを行い地域との繋がりを感じながら生活ができるように支援している。	/	
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携を図り、密に連絡をとることで関係性を築き上げていけるよう努めている。また、往診の予定を家族様へ報告し、往診後はその内容を家族様へ報告するよう努めている。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で起きた変化や、状況を看護師が出勤した際は共有し必要に応じて主治医と連携をとりながら対応している。	/	
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、毎週末に状況確認を入院先や家族様に対して行っている。面会が可能な病院についてはお見舞いに行き、本人様の状況把握に努め。早期退院に向けて動いている。		

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期についての説明を行い、その後も定期的に、入居者様や家族様へ意向を伺うようにしている。また、急変時にも随時確認を行うようにしている。	重度化・終末期に向けた事業所の方針について、契約時に「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」に沿って利用者・家族に説明し、同意を得ている。「医療に対する希望・意志確認票」で意向を確認し、年に1回更新している。重度化を迎えた段階で主治医から家族に状況を説明し、家族の意向を確認している。看取り介護の希望があれば、看取りに向けた介護計画を作成し、主治医・家族・事業所で連携し支援に取り組んでいる。経過は「介護記録」「メッセージツール」で共有している。年間研修計画をもとに、9月に「人生の最終段階におけるケアの考え方」、2月に「看取り介護研修」をオンライン研修で行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル化したものを各階に掲示し社内研修などでも周知し、学ぶ機会を設けている。	/	/
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	立地条件などから起こり得る災害の予測を行い、その災害毎に避難対策を立てている。	令和6年度は、6月に昼間想定で、12月に夜間想定で避難訓練を、職員のみで実施している。自然災害訓練とBCP(事業継続計画)訓練は6月に行い、BCP研修はオンライン研修で5月に「総論(感染・災害)」、10月に「自然災害・防災」研修を行っている。備蓄については、備蓄リストに沿って法人が支給・管理を行い、倉庫に備蓄している。	今後、地域との協力体制の構築に取り組むことが望まれる。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(18)		<p>○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>入居者様はお客様として敬い、居室も入居者様の「家」として対応するようにしている。居室に入る際のノックを徹底して行い、プライバシーの侵害が無いように努めている。</p>	<p>年間研修計画をもとに、「接遇マナー」「認知症ケア」「虐待防止・身体拘束廃止」のオンライン研修で学ぶ機会を設けている。管理者が毎日各ユニットをラウンドし、気になる言葉かけや対応があれば、「メッセージツール」で助言や注意喚起を行っている。接遇委員会を設置し、毎月接遇テーマを決め、更衣室のドアに掲示して啓発活動を行っている。令和5年度は、管理者が職員個々の接遇評価を実施し、令和6年度は、接遇委員会が接遇アンケートをとり、ユニットや職員個人を表彰し、意識向上に努めている。利用者の写真や映像使用に関して「肖像使用同意書」で意向確認している。</p>	
37			<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>日常生活の中で、選択が必要となった場合入居者様に選んで頂けるように努めている。ケアプランに関しても、本人様へ必ず提示を行うようにしている。要望の聞き取りが難しい方に関しては、家族様へ確認をとり、反映するよう努めている</p>		
38			<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>個々に合わせた生活の流れを考えスケジュールリングして、できる限り実現できるように努めている。</p>		
39			<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>個々の好きな物や、拘りについて把握を行うようにし、日々の生活に取り入れている。また、馴染みのある物を持って来て頂き状況に合わせて身に付けて頂くようにしている。</p>		

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みの把握を行っている。また、残存能力に合わせた食事形態の提供を行い、食べることを楽しむことができる限り継続できるように努めている。	各ユニットで炊飯・汁物作りを行い、系列会社から届く調理品を温め、配膳して提供している。利用者個々の状況に応じてソフト食・ムース食の食事形態や、アレルギー・嗜好・病態に応じた代替食にも対応している。献立には、季節感や行事食、ご当地メニュー等が取り入れられている。調理レクリエーション・おやつレクリエーションを行い、利用者也参加して楽しめるよう企画している。日常的には、テーブル拭きや下膳に参加できるよう支援している。希望に応じて外食の個別支援を行い、家族との外食も再開している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	提携の給食業者の栄養士が栄養状態の管理をしている。1日1,600kcal程度の接種ができる食事内容となっており好みやアレルギーなどに合わせて代用食の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要な方に対しては、援助を行うようにしている。誤嚥性肺炎を起こす可能性のある方は毎食前後や就寝前に職員が口腔ケアの対応を行っている。口腔内に異常が見られた際は歯科医へ連絡し定期的に歯科衛生士より口腔ケアに関する指導を受けている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁を引き起こしている原因を分析し必要に合わせて専門医の受診、環境の整備を行い自立に向けた支援を行っている。また、自立では難しい方に関してはアセスメントに基づいた定時誘導を施行し失禁をなくせるように努めている。	利用者個々の排泄パターンをもとに、「介護記録」に「予定」として入力している。利用者個々に応じた排泄支援を行い、実施状況を「介護記録」に記録している。課題や検討の必要がある場合は、「排泄表」で排泄状況を確認し、カンファレンスで検討し、課題解決・現状に即した個別支援に取り組んでいる。	

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の身体状況を把握し、便秘の種類を特定。それぞれの便秘の種類に対して自然食品を取り入れている。季節の変化などに対しての機微に対応を行い主治医の協力の下、緩下剤の調整を行っている。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的な入浴に関しては、個々の希望を伺い、希望に沿う形で対応をしている。また、それ以外の入浴に関しては、個々で要望を伺い、温泉や入浴剤の使用など楽しみとして感じていただけるように努めている。	各ユニットに一般浴槽があり、2階には機械浴の設備もあり、必要に応じて、他のユニットの利用者も機械浴を利用している。週2回の入浴を基本とし、「介護記録」に「予定」として入力し、実施状況を「介護記録」に記録している。同性介助の希望には同性で対応し、入浴拒否が強い場合は、ユニットカンファレンスで情報交換しながら、声掛けや対応の工夫を行っている。一人ずつ湯を入れ替え、本人のペースでゆっくり入浴できるよう配慮している。各種入浴剤を取り入れ、入浴がより楽しめるよう工夫している。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯の時間などは決めておらず、個々で好きなタイミングで休んでいただけるようにしている。居室内でアロマを焚くなど少しでもリラックスできる環境となるように嗜好に合わせた環境作りに努めている。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的、副作用、用法、用量については各スタッフが把握できるように努めている。新しい薬が処方されたときは副作用を調べ、注意して観察を行い変化が見られればすぐに主治医へ報告をするようにしている。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の拘りや楽しみについて把握を行い日常生活に取り入れられるようにしている。役割の重要性を職員が理解し支援するように努めている。		

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出については、行き先や頻度の希望を聞き取り、支援している。施設職員だけでなく、ご家族様やボランティアの協力を仰ぎ支援している。また、週間スケジュールを組んで、近隣に散歩へ行く機会を設けるなど、外気に触れて頂くことに努めている。	日常的な外出支援として、週間スケジュールを組んで近隣に散歩へ行く機会を設け、戸外に出る機会づくりに努めてる。個人の買い物や調理レクリエーションの食材の買い出し同行で、買い物に出かける機会も設けている。個別の外食支援を行い、「施設サービス計画」に入れて、月1回職員が外食に同行する事例ある。家族との外出・外食・外泊も再開している。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	アセスメントに則り、自身で管理が可能な方については金銭のお持ち込みが出来る環境づくりをしている。ご自身で管理することが難しい方についてはご家族様へ全面的に依頼している。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者様の要望を聞き取りながら対応をするようにしている。中には携帯電話を持ち、ご家族様やご友人と直接連絡を取られている方もいる。手紙に関しては、ご本人様へ伺い、お礼の連絡などを行うようにしている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は室温、湿度などにも留意するようにしている。換気なども定期的に行い臭いについても配慮をしている。トイレや居室などにもわかりやすい目印を付けるようにし、不必要な混乱を招かない様に努めている。	各フロアの共用空間は広く、窓からの採光で明るく清潔感がある。落ち着いた木調で家庭的な雰囲気があり、温湿度管理・換気により快適な環境づくりを行っている。各フロアの利用者の状況を勘案し、ユニット内の生活空間、または、エレベーターホールに季節の飾り付けを行っている。利用者が、下膳・テーブル拭き・洗濯物たたみ等に参加できるよう支援し、生活感を取り入れている。テーブル席・ソファをゆったりと配置し、ゲーム・体操・音楽・テレビ等を楽しみながら、思い思いに過ごせるよう支援している。	利用者の状況も勘案しながら、ユニット内の日々の生活空間に季節感を取り入れる工夫が望まれる。

そんぽの家GH神戸伊川谷

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを見る方、音楽を聴く方など、個々に合わせた生活が送れるようにソファやテーブルの設置をしている。個々に要望の聞き取りを行い、思い思いの過ごし方をして頂けるように努めている。	/	
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居されるときに思い入れのある家具や写真、仏壇など、ご自宅に有ったものをお持ちいただけるようにご家族様へ依頼。ご入居者様、ご家族様と相談をしながら居室環境を整えていくように努めている。	各居室に、ベッド・洗面台等が設置されている。箆笥・椅子・テレビ・仏壇・位牌等、使い慣れた物・馴染みの物が持ち込まれ、自作の作品、子や孫からの贈り物・作品を飾り、その人らしい居室づくりを行っている。ADLや動線に合わせたレイアウト、湿度・温度管理、居室の扉にわかりやすい表示をする等、安全に快適に過ごせるよう配置している。居室担当職員を設け、家族と連絡をとりながら、衣替えや環境整備を支援している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力に合わせた標識や目印などを配置し、動線の確保や滑りにくく、転倒しても衝撃を吸収してくれる素材の床など自立した生活が送れるように努めている。	/	